資料4

第2期くるめ支え合うプランについて

～ 久留米市地域福祉計画・
久留米市地域福祉活動計画 ～



プ ラ ン 目 次

1 第2期プランについて

2 市の地域福祉を取り巻く現状

3 これまでの取組みから次のめざす姿へ

4 施策体系

5 評価指標

6 具体的な取組み

7 計画の推進

8 あなたとともに、めざす姿へ



そもそも、

「地域福祉」

ってなんだろう？

「地域」に「福」と「祉」、どちらも“幸せ”を意味する漢字がくっついている。

つまり、 誰もが自分らしく幸せに暮らせる地域を

みんなでつくっていく ということ。

このため、「地域福祉」は、暮らしにかかわるすべての分野（まちおこし、商工、農業、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）を対象とします。

「くるめ支え合うプラン」は、『地域共生社会』を目指し、「地域福祉」を進めていくために策定するものです。



地域共生社会とは

地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代・分野を超えてつながり、みんなで一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

※多様な主体とは、地域コミュニティ組織（自治会、校区コミュニティ組織、各種住民団体などの総称）、NPO・ボランティア団体、企業、社会福祉法人、学校、行政等のことです。

1 第2期プランについて



ここからは、『第2期くるめ支え合うプラン』
の内容について、ご紹介していきます。

1－1　プランの位置づけ

久留米市（以下、「市」）と久留米市社会福祉協議会（以下、「市社協」）は、市の『地域福祉計画』と、市社協の『地域福祉活動計画』を一体化して、『くるめ支え合うプラン』を策定。　下図のとおり、市の3つの計画も含む。

くるめ支え合うプラン

【久留米市】地域福祉計画 ★1

- 重層的支援体制整備事業実施計画
- 再犯防止推進計画
- 成年後見制度利用促進基本計画

【久留米市社会福祉協議会】
地域福祉活動計画 ★2

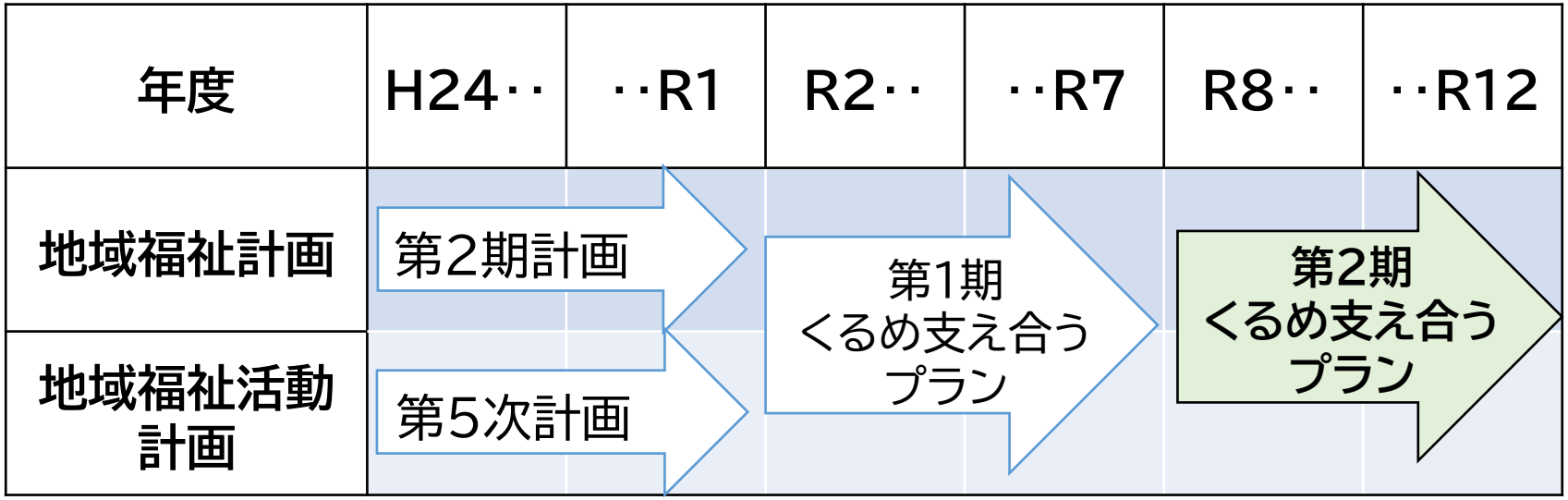
★1…社会福祉法第107条に定められた、市町村が、地域福祉推進の主体である地域住民等の参画を得て、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画

★2…市町村社会福祉協議会が策定する「住民等による福祉活動」及び「地域福祉計画の実現を支援するための活動」を内容とする計画

1－2　計画期間

計画期間は、久留米市総合計画との整合を図り、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

ただし、必要に応じて見直しを検討します。



1－3　関連計画との関係

久留米市総合計画

- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 障害者計画 障害福祉計画・障害児福祉計画
- こども計画
- 健康くるめ21
- 自殺対策計画
- …
- 男女共同参画行動計画
- 市のその他関連計画

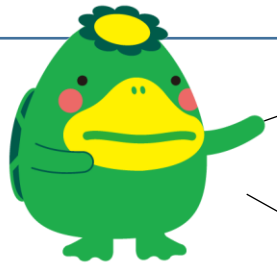
くるめ支え合うプラン

人権教育・啓発基本指針

校区福祉活動計画

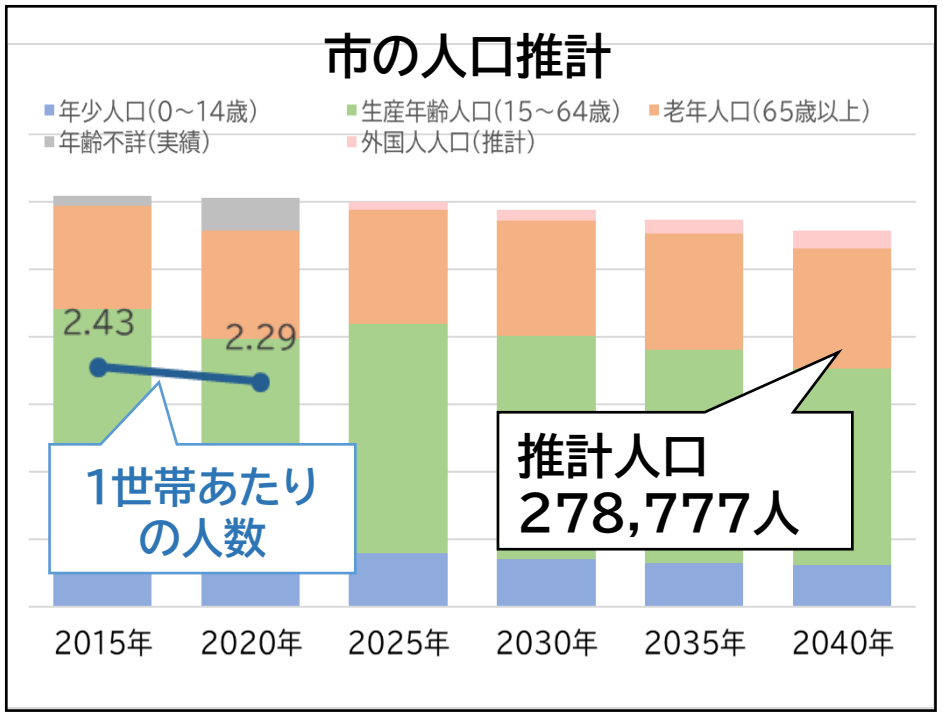
連携協調

市社協中期経営計画

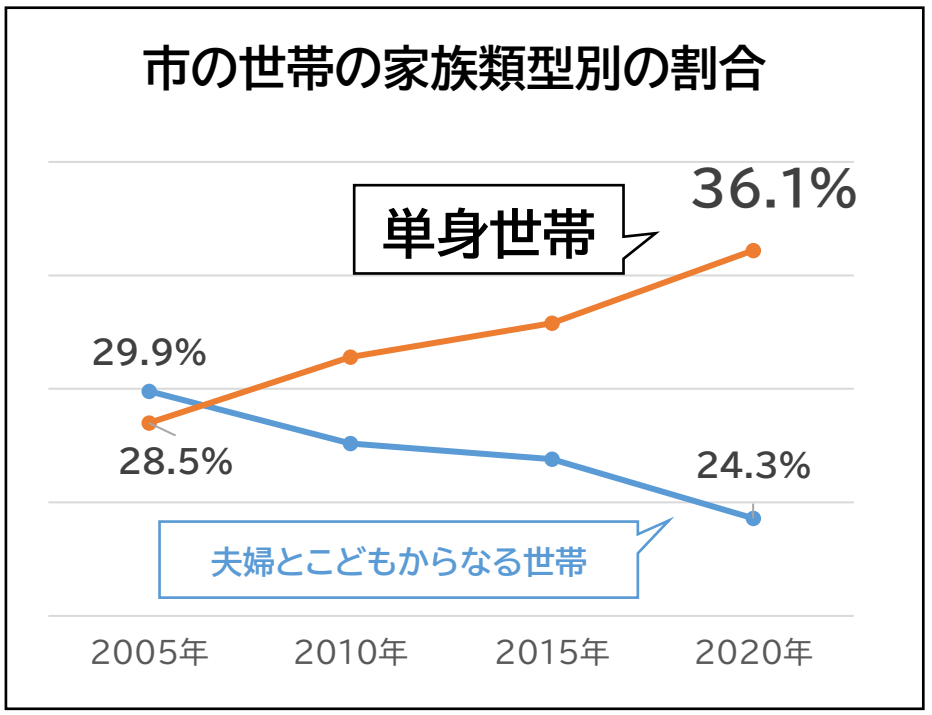


福祉の各分野に共通することや「複合的な課題」「制度の狭間の課題」への対応などについて記載した、福祉の各計画や関連計画の基本となる計画なんです。

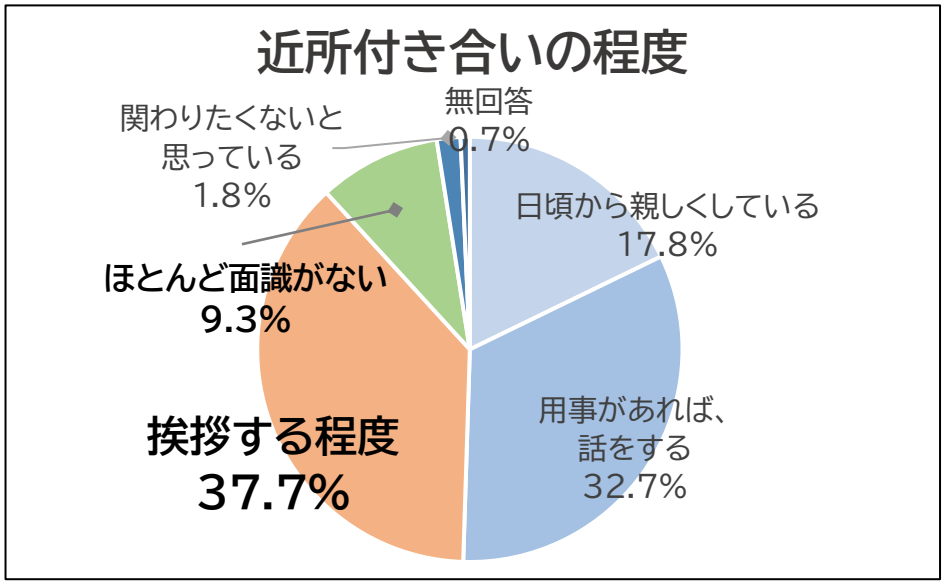
2 市の地域福祉を取り巻く現状



出典:(実績)総務省「国勢調査(各年10 月1日現在)」
(推計)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計



出典:総務省「国勢調査(各年10 月1日現在)」



出典:令和4年度久留米市民意識調査

一方で、興味・関心を共有できるグループやオンライン上のゆるやかなつながり、様々な生きづらさを抱える当事者同士のつながりなどは増えつつあるよ。



～ 市の地域福祉を取り巻く現状のイメージ ～

統計
人口減少・高齢化
単身世帯の増加

支援
サービス
の不足

身寄り
問題

ごみ屋敷

地域
地域の活動者の不足・
自治会加入率の低下

言葉の壁や
孤立感

孤独・孤立

地域
つながりの希薄化

情報への
アクセス困難

統計
外国人住民の増加

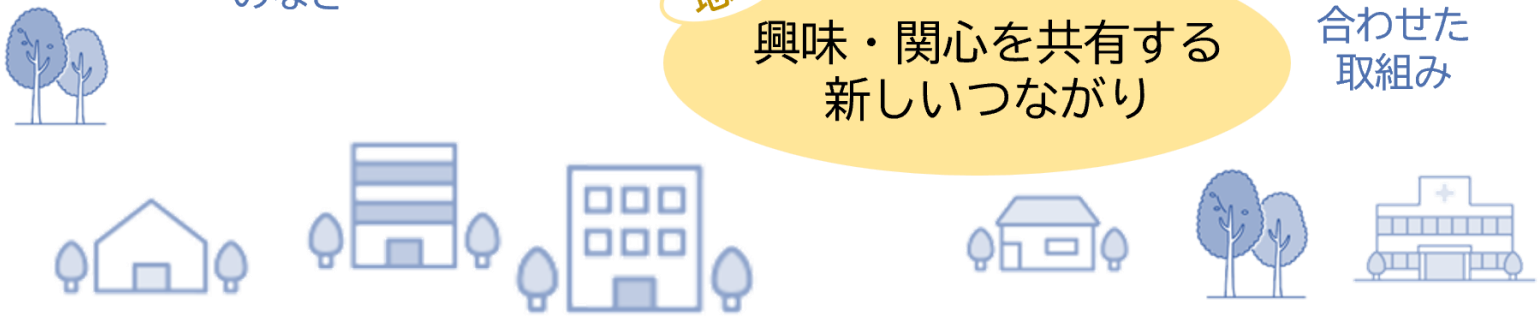
相談の
しにくさ

制度・生活
ルールの
理解不足

居場所
のなさ

地域
興味・関心を共有する
新しいつながり

時流に
合わせた
取組み



3 これまでの取組みから次のめざす姿へ

第1期プランの取組みから、今後に向けて
必要なことをまとめました。
これを次のプランに活かさなきゃ！



3－1　第1期プランにおける課題と取組項目

第1期プランでは、課題を8つに整理し、それに対応する13の取組項目を定め、『支え合うこころあふれるまち くるめ』をめざして、様々な取組みを進めました。

8つの課題
①支え合う意識やつながりの希薄化への対応が必要
②誰もが気軽に集える場の不足への対応が必要
③相談しづらいことへの対応が必要
④複合的な課題や制度の狭間の課題等への対応が必要
⑤地域防災力の強化が必要
⑥地域活動等の担い手不足への対応が必要
⑦地域住民等への支援の強化が必要
⑧情報が適切に入手できていないことへの対応が必要

分類	13の取組項目
関係を豊かにする	(1)つながりの構築
	(2)見守り活動の推進
	(3)誰もが集える場の拡充
寄り添う体制を整える	(4)個別の対応が必要な人への支援
	(5)災害時に支援が必要な人への支援
	(6)権利擁護の推進
	(7)多機関連携の推進
	(8)財源確保の推進
地域をともに創る人を育む	(9)地域における人材の育成
	(10)地域コミュニティ組織等への支援
	(11)社会福祉法人・学校・事業所等の地域貢献の促進
	(12)福祉人材の育成と資質の向上
	(13)福祉への理解を深める取組みの推進

3－2　第1期プランから第2期プランへ（その1）

◆これまでの成果

◆重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）の実施

・相談を包括的に受け止める体制づくり
・公的支援とインフォーマルな活動が協働する支援体制づくり
・「叶え合う」関係性の考え方の整理と実践

◆「支え合い推進会議」の全46校区設置

・「支え合い推進会議」を地域の支え合いの仕組みづくりの基点として、生活支援コーディネーターによる伴走体制を整備

◆食料支援を通じたつながりや見守り活動の促進

➢今後に向けて

➢分野ごとの体制では対応が難しい課題への対応力の向上

➢「叶え合う」関係性の支援への実装とネットワークの拡大

➢「支え合い推進会議」を基点とした地域の支え合いの推進

➢地域住民や多様な主体との連携・協働の推進

【用語説明】・インフォーマル：公的制度ではないもの　・生活支援コーディネーター：社協の校区担当者等

3－2　第1期プランから第2期プランへ（その2）

◆これまでの成果

◆災害時支援の実施

・NPO、企業、福祉事業所等と連携した災害ボランティアセンターの運営
・アウトリーチによる被災者支援の実施

◆権利擁護の推進

・判断能力が不十分な本人を支えるネットワークのコーディネート機能の構築（中核機関の設置）
・市社協「人生あんしん事業」の開始（身寄りのない高齢者への支援）

➢ 今後に向けて

➢災害時における地域住民や多様な主体との連携強化と平時からの体制づくり

➢判断能力が不十分になっても暮らしを支える体制づくり

3－2　第1期プランから第2期プランへ（その3）

◆これまでの成果

◆財源確保の推進

・活動補助や「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングなど、NPO・ボランティア団体の多様な資金調達の支援
・共同募金の推進や寄付文化の醸成

◆「ライフレスキュー久留米連絡会」による地域貢献活動の充実

◆地域や学校、企業等への福祉体験など、福祉教育の実施

➢今後に向けて

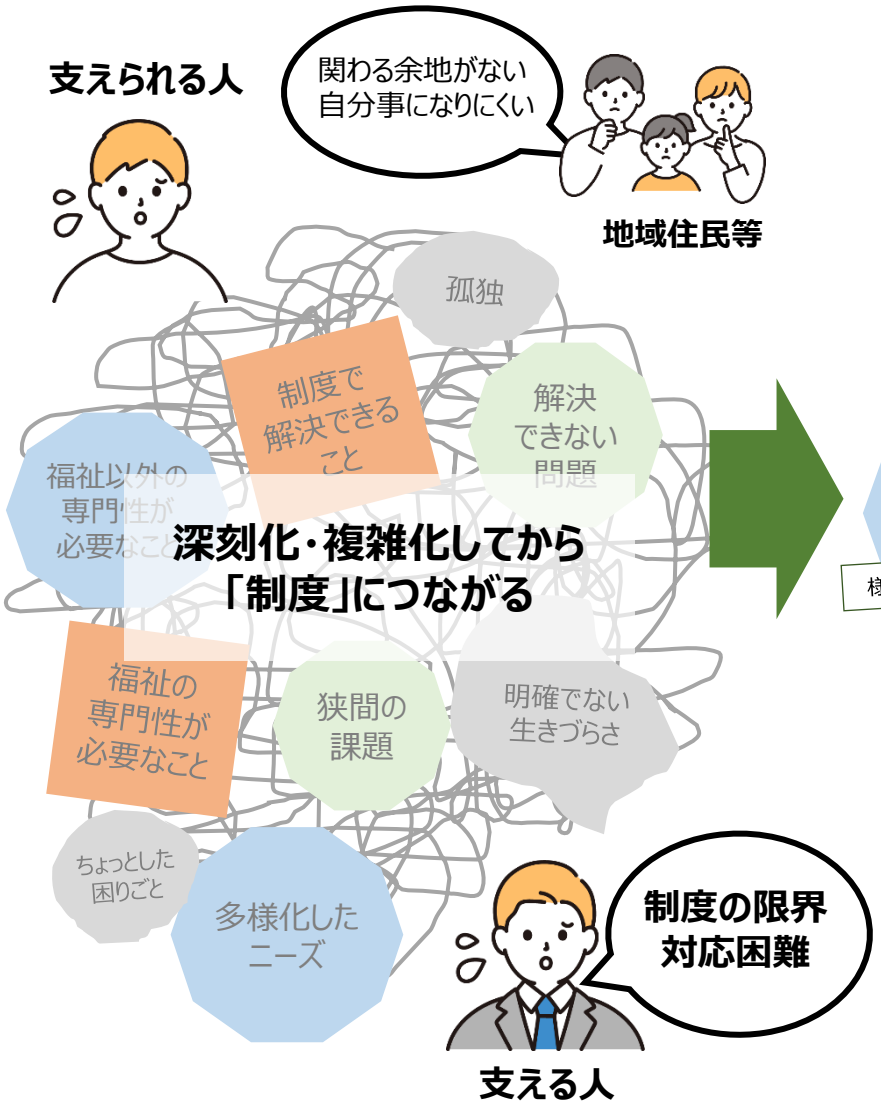
➢NPO・ボランティア団体等の資金調達のための環境づくり

➢社会福祉法人の公益的な取組みの促進

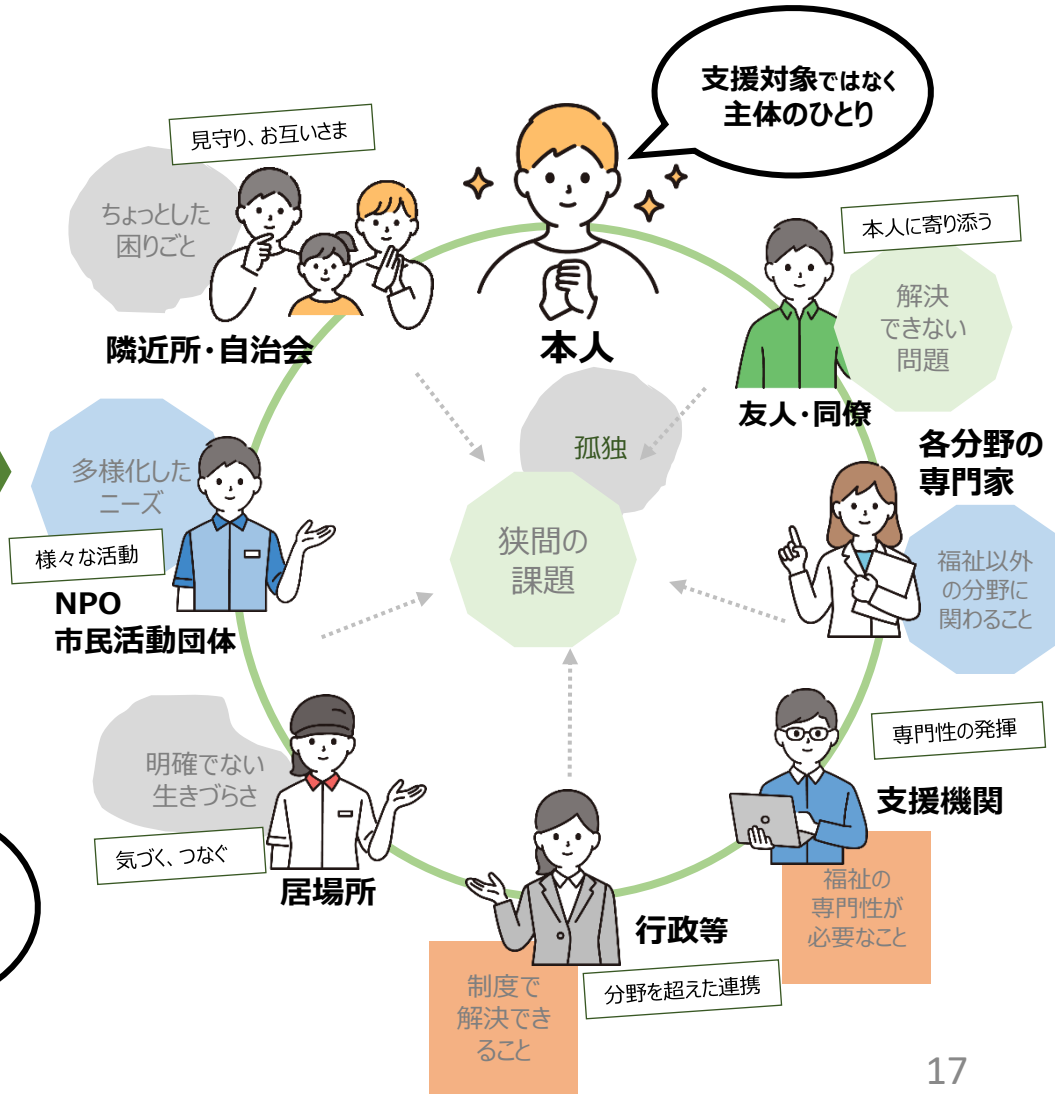
➢多様な人がともに生きるための福祉の意識啓発

重層事業とは

これまで　**役割の固定化・担い手不足**



めざす姿　**多様な主体ができることを重ね合う**
暮らしに選択肢が増える



久留米市の重層事業（全体像）

包括的相談支援事業

包括的に相談を受け止め、適切な機関につなぐ

地域包括支援センター
障害者基幹相談支援センター
こども子育てサポートセンター
生活自立支援センター
保健所
青少年育成課
各課
長寿支援課
障害者福祉課
生活支援課
地域福祉課
市社協

従来の体制・強みを活かす
支援機関の連携強化

制度の狭間の課題・複合的な課題は、ケース持ち込み

アウトリーチ事業

・支援が届いていない人に支援を届ける

アウトリーチ事業者（市社協）





困りごとを抱えた市民

参加支援事業

・社会とのつながりを作るための個別支援と土台の環境整備

参加支援事業者（AU-formal 実行委員会）



地域の居場所

地域

多機関協働事業

・支援機関等の役割分担を図る調整役
・多機関協働をマネジメントする
・重層事業の中核を担う



多機関協働事業者（市社協）

重層的支援会議	支援会議（守秘義務）	重層的な支援体制の構築を考える会

居住支援協議会
医療機関・事業所
弁護士・専門機関
民生委員児童委員
ボランティアセンター等

※多様な主体が重なるプラットフォームとして会議を運営
（ケースやテーマに応じて参加者を設定）
※プラン作成、モニタリングを通じて対応力の向上に還元

インフォーマルなプラットフォームの構築・拡大

企業
市民活動団体
地域の様々な取組

地域づくり事業

・地域介護予防活動支援事業
・生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター（市社協）

伴走
連携

支え合い推進会議（全46校区）

・地域活動支援センター機能強化
・地域子育て支援拠点事業
・生活困窮者等のための地域づくり事業

活性化支援

市民活動-絆づくり推進事業費補助事業
生活困窮者社会資源活用促進事業

【“叶え合う”を支援の旗印に】

「叶え合う」は、関わる人同士が協力し合い、それぞれの「願いを叶えたい」という思いが尊重され、実現に向かっていく状態を表します。困りごとを抱えた人に対しては、「支える／支えられる」という一方通行の関係になりがち。支えることを負担に感じる人がいる一方で、「支援されるばかりになりたくない」という人も。

でも、「願いを叶える」という視点に立つと、誰の中にもある「役に立てたら嬉しい」「ともに何かすることが楽しい」という気持ちに光が当たります。“誰かのため”ではなく、それぞれの強みや「したいこと」を活かした“叶え合う”関係の中で、自然と困りごとが軽くなる。対等な関係の中で自分らしく生きる力が得られる。“叶え合う”ためには、困りごとを抱えた人が、自分の思いや願いを話せる場や関係性が身近にあることが、とても大切です。

【「“叶え合う”を支援の旗印に」の事例】

◆ Aさんの状況

- 小・中学校不登校。高校卒業後ひきこもり
- 人間関係の構築に課題
- R6に地域のコミュニティカフェを紹介され、通い始める

- 地域のコミュニティカフェでコーヒードリップバッグ作りに参加
- 境遇の似たBさんと打ち解ける。スタッフとも関係性ができる
- Bさんと一緒に福岡マラソンに出たい、という希望を持つようになる

- Aさん・Bさん・スタッフ・社協職員で練習開始
- 練習仲間を参加支援事業の関係先に募る
- 地元企業からも参加することになり、走ることが趣味の社員が参加
- やりたいこと・得意なことで無理のない関係

- 福岡マラソンで完走
- 関わった人たちも応援に駆け付け、本人は人間関係の広がりに喜びを覚えた

- 今度は本人が他の人の願いを叶えようと行動
- ある人の願いであるソフトバレーの会を企画
- ここで本人は同じ悩みを持っている友人に声をかける
- 気に掛け合う積極性がみられるように

- 次の願いで、就職したいという願いを立てる。
- 簡単なPC作業や内職体験
- 参加支援事業者と企業の説明会参加
- 自分で介護施設応募

好転！

◆ Aさんの変化

- 不登校やひきこもりの状況が、改善に向かっている。
- 分析として、公的制度は「課題(マイナスの現状)」を解決しようと“支援する”と“支援される”の関係で進む。マイナスの状態をゼロに近づけるような関り。
- 参加支援では「願い(プラスの未来)」に着目し、ポジティブな関係で進んだ。結果、マイナスの現状も改善しつつある。

※ひきこもり問題は解決が難しいが、解決のモデルケースが生まれた。



ヒアリング・アンケートなどの地域の声

関係を豊かにする

・コミュニケーションや経験が乏しい
・こどもの社会体験、つながりの中で学び合う機会が必要
・日常の関係性が大切
・居場所とは「人とのつながりや人と過ごす時間」
・言葉の壁より孤立感の方が問題

寄り添う体制を整える

・支援が必要な人≒つながることが難しい人
・特別な「支援」ではなく、“人としての関係性”
・その人が抱える「課題」を入口とした支援や相談のしにくさ
・支援機関や団体が単独でできることの限界
・差別をなくすには想像すること、想像できるように関わること
・相談先がわからない。そもそも相談に行き辛い

地域をともに創る人を育む

・思いを行動に移すきっかけや仕組みが必要
・小さい「できる」が重なると自信になり、「楽しい」と感じる
・知ることで協力できる幅が広がる
・関わることで関心が生まれ“つながっている感覚”に
・「配慮が必要＝支援の対象者」ではなく、巻き込んでほしい

見えてきたキーワード・ニーズ

① 人と人、 地域の つながりの 大切さ	② 相手に届く 情報発信	③ 相手の立場を 想像する	④ 地域へ 参加できる きっかけ	⑤ 地域活動を 楽しいと 感じられる
⑥ 居場所が あることの 安心感	⑦ 災害に備えた 日頃からの つながり	⑧ 相談が しやすい 環境づくり	⑨ あらゆる 課題へ対応 できる体制	



まちをつくる主役は、
地域住民のみなさん一人ひとりです！
地域の声をプランに反映しています。

4 施策体系

新しいプランのめざす姿、その実現に向けて
大切にする視点や取組みをまとめています。



めざす姿

みんなでつくる　支え合うこころあふれるまち　くるめ

6つの取組項目

取組項目	取組みの方向性
1　ともに生きるこころを育む取組みの推進	○「ふくし」が育まれる、福祉教育の推進 ○お互いを尊重し合う意識の醸成
2　権利を守る取組みの推進	○本人の意思決定を尊重した権利擁護支援 ○人権尊重とあらゆる差別の解消
3　福祉のまちづくりへの参画促進	○社会福祉法人や企業との連携・協働 ○一歩踏み出せる多様な参加機会の創出
4　見守り活動や交流の場・居場所づくりの推進	○多様な見守り活動による支え合いの推進 ○出会い、交流できるつながりの機会の創出
5　災害時支援に備えた取組みの推進	○日常の備えから始める地域防災力の向上 ○避難に配慮が必要な人の避難支援の充実
6　包括的な相談支援の推進	○地域住民等と協働した支援体制の整備 ○本人の思いに寄り添った伴走型支援の実施

基本的な視点　1 ともにあるこころを育む　2 支え合う地域をつくる　3 安心できる仕組みをつくる

5 評価指標

		策定時（R6）		R12目標
全体の評価指標	「地域での支え合いや助け合いが充実している」と感じる市民の割合	61.3%	▶	70.0%

取組項目ごと	活動指標（何をどれだけ実施したか）	成果指標（どんな効果をどれだけ得たか）
1　ともに生きるこころを育む取組みの推進	福祉教育や啓発の実施回数	地域共生社会の実現のためにできることをしたいと思う市民の割合
2　権利を守る取組みの推進	成年後見センターの相談件数	人権感覚を高めたい市民の割合
3　福祉のまちづくりへの参画促進	多様な主体と協働した社会参画等スキーム数・関わった主体の数	①ライフレスキュー久留米連絡会登録の社会福祉法人数 ②市民活動・ボランティア活動の団体数 ③ボランティア活動や地域活動に参加したことがある市民の割合
4　見守り活動や交流の場・居場所づくりの推進	①ふれあいの会等の見守り訪問活動件数 ②民生委員の相談・支援・訪問件数 ③支え合いの場の数	人が集い、話し、つながりや関係性が生まれる場が、市内に充実していると思う市民の割合
5　災害時支援に備えた取組みの推進	図上訓練の参加人数	災害などの非常時に備えた、地域で助け合える取組みが充実していると思う市民の割合
6　包括的な相談支援の推進	「住民に身近な圏域」で多分野の関係者がチームとなり支援した件数	助けを求めることができる人がいる市民の割合

6 具体的な取組み



具体的な取組み内容について
ご紹介していきます。

取組項目ごとに、地域住民等、市社協、市がそれぞれに、
または協働して行う取組みを整理しています。

【マークの表記について】

地 地域住民等ができること
※地域住民、地域を支える組織・団体のこと

社 市社協が取り組むこと

市 市が取り組むこと

1 ともに生きるこころを育む取組みの推進

重層 再犯

年齢や性別、価値観や考え方などの多様性を認め、地域の人たちと支え合っていくことの大切さへの理解を深める取組みを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み	
「ふくし」が育まれる、福祉教育の推進	地	・自分の住む地域や活動に興味を持つ。
	地	・近くで行われる研修などに積極的に参加する。
	社	・学校や企業などに職員を派遣し、福祉教育を推進する。
	市	・地域等に「出前講座」を行い、自主的に行われる福祉に関する学習を支援する。

取組みの方向性	具体的取組み
お互いを 尊重し合う 意識の醸成	地 ・国際シンボルマークやヘルプマークについて知り、身につけている人を見たら必要に応じて手助けする。 地 社 市 ・若い世代が興味関心を持つテーマで講座等を開催し、若い世代へ地域貢献活動の意識醸成を図る。 社 市 ・多様性のある社会に関する広報・情報発信を行い、誰ひとり取り残さない地域づくりを進める。 社 市 ・多言語による情報発信や相談対応を実施する。

【用語説明】

・シンボルマーク：障害者が利用しやすいまちづくりを推進する目的で、障害のある人が利用できる建物や施設、交通機関などを世界共通で示すマーク。

・ヘルプマーク：目や耳、言語の障害、内部障害や難病、知的障害、精神障害、認知症など、外見からわかりにくいが援助や配慮を必要としている人が、周囲にそれを知らせるためのマーク。ヘルプカードもある。

2 権利を守る取組みの推進

成年後見　重層　再犯

住み慣れた地域で安心して生活できるように本人の意思決定を尊重した権利擁護支援を充実させます。また、あらゆる差別をなくす取組みを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み
本人の意思決定を尊重した権利擁護支援	地　・本人の意思を尊重するために、まず相手を知る。 社 市　・成年後見制度や日常生活自立支援事業についてわかりやすく伝え、制度利用を支援する。 社 市　・意思決定支援を円滑に行うネットワークを強化する。 社 市　・身寄りのない人が安心して入所、入院できる環境整備を行う。 社 市　・認知症に対する市民の理解を促進する取組みを行う。

取組みの方向性	具体的取組み
人権尊重と あらゆる差別 の解消	地 ・近くで行われる研修などに積極的に参加する。 地 社 市 ・差別や虐待の防止に向け関係機関と連携して相談体制を強化し、早期発見を図る。 地 社 市 ・人権に関する各種研修・広報などを通じて、人権に対する正しい理解を広める。 社 市 ・特定職業従事者として、高い人権意識を持ち、差別解消のために行動する。 市 ・高齢者等、住宅の確保に配慮を要する人に対して、居住支援協議会や不動産事業者などと連携した居住支援を行う。

3 福祉のまちづくりへの参画促進

重層 再犯

誰もが地域活動に参画していく地域をめざし、活動の支援、新しく活動に参加する人や団体、企業が増えるきっかけづくりを行います。

取組みの方向性	具体的取組み
社会福祉法人や企業との連携・協働	地 ・地域にある社会福祉法人や企業の活動に興味を持つ。 地 社 市 ・地域住民等と社会福祉法人、企業が出会い話ができる場や関係性をつくる。 社 市 ・社会福祉法人に対し、公益的な取組について、助言や情報提供を行う。 社 市 ・企業の社会貢献活動と地域課題のマッチング機能を担う中間支援団体との連携を強化する。 社 ・企業や店舗と協力し、フードドライブ活動を進める。 市 ・企業の地域貢献が、社員の意識向上にもつながるような、新しい企業と福祉との関係性をつくる。 市 ・市の入札で協力雇用主の受注機会の増大を図り、保護観察対象者等の就業機会の確保を推進する。

取組みの方向性	具体的取組み
一歩踏み出せる多様な参加機会の創出	地 ・様々な集まりや行事・活動に周囲の人を誘って参加する。 地 社 市 ・地域活動にとって貴重な財源である「赤い羽根共同募金運動」等に協力する。 地 社 市 ・「役に立てるかもしれない」「それなら手伝える」と思えるような広報の工夫をする。 地 市 ・市民活動を持続可能なものとするため、活動団体の多様な財源確保を支援する。 社 ・ボランティア活動に役立つ情報提供やボランティアの紹介等を行い、ボランティア活動をサポートする。

4 見守り活動や交流の場・居場所づくりの推進 重層 再犯

困りごとを抱えた人や世帯を早期に発見し、支援につなげられるよう、多様な見守り活動を促進します。また、幅広い世代の方たちが気軽に集い、交流できる居場所づくりを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み	
多様な見守り活動による支え合いの推進	地	・近くの人と安心して話ができる関係をつくる。
	地 社 市	・支え合い推進会議の取組みから、地域の特性に合わせた支え合いをさらに推進する。
	地 社 市	・「ふれあいの会」等による見守り訪問活動を促進する。
	地 市	・地域住民等、事業所と市で協力し「くるめ見守りネットワーク」をさらに推進していく。

取組みの方向性	具体的取組み	
出会い、交流できるつながりの機会の創出	地	・興味関心のある分野の活動に参加する。
	地 社 市	・多世代が交流できる居場所づくりを進める。
	地 社 市	・「ここにいていい」と感じられる居場所をつくる。
	地 社	・校区社協と協力し、いきいきサロン活動を推進する。
	社 市	・地域住民等が「取り組みたい」「やってみたい」と感じる地域活動の実現を支援する。
	市	・参加支援事業等を通じて、地域住民同士がつながり合える機会をつくる。

5 災害時支援に備えた取組みの推進

重層 再犯

地域の防災力を強化するため、平時から非常時を想定した支え合いの仕組みづくりを行います。また、避難に配慮を要する人が災害時に安全かつ確実に避難できるよう取組みを進めます。

取組みの方向性	具体的取組み	
日常の備えから始める地域防災力の向上	地	・普段から家族や地域で防災について話をする。
	地	・地域で行われる防災訓練や研修に参加する。
	地 社 市	・地域全体の防災力向上をめざす。
	社	・非常時の災害ボランティアセンター運営のため、災害NPOなど多様な主体と、平時から連携体制を構築する。
	市	・図上訓練や防災に関する「出前講座」などを通じて防災への意識を高める。

取組みの方向性	具体的取組み	
避難に配慮が必要な人の避難支援の充実	地	・普段から声をかけ合える関係をつくる。
	地 社 市	・地域住民等、支援関係機関と連携し、本人の事情に合った「災害時マイプラン」を策定する。
	社 市	・福祉避難所の実効性を高めるために開設訓練を実施する。
	社 市	・避難行動要支援者と近隣住民等がお互いに知り合う機会をつくる。
	市	・避難行動要支援者名簿登録制度の周知を進め、登録率を上げる。

6 包括的な相談支援の推進

重層 再犯

アウトリーチの手法を取り入れた支援など伴走型の支援を推進します。狭間の課題を抱える方・世帯にも支援を届けられる包括的な仕組みを構築します。

取組みの方向性	具体的取組み	
地域住民等と協働した支援体制の整備	地	・できる範囲で相談を受け止め、必要な支援につなぐ。
	地 社 市	・制度以外の社会資源を創出し、つながりや支援の選択肢を増やす。
	地 社 市	・非行や犯罪をした人の立ち直りのため、国、県、保護司、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主等と連携して再犯防止の取組みを進める。
	社 市	・重層事業を通じ、分野を超えて、地域住民や多様な主体との連携を促進する。
	社 市	・「住民に身近な圏域」で他分野の関係者がチームとなり、地域課題を話し合い解決につなげる取組みを進める。
	市	・民生委員・児童委員、保護司会の活動を支援する。

取組みの方向性	具体的取組み
本人の思いに寄り添った伴走型支援の実施	地 ・地域や近所で悩みを抱える人に対し、声をかける。 地 社 市 ・生きづらさを抱える人の強みや願いに着目した支援を実施する。 社 ・必要な支援が届いていない人や世帯へ、手紙やSNSなども活用したアウトリーチの機能を充実する。 社 市 ・重層事業等を活用して、支援関係機関等の連携を強化し、一人ひとりの課題に応じた適切な制度や支援、保健医療・福祉サービスにつなぐ。 市 ・生活困窮者自立支援事業などを支援関係機関等と連携して実施し、生活困窮や居住、就労などの課題解消に向けて支援する。

Voice! 地域のみなさんの声



「できそう」ではなく「楽しいこと」から、
「一人でもできるような小さなこと」
から始めたいです。

西圏域ワークショップ参加者



人権とは人を大事にすることで、
すべての人の権利のこと。
優しいまちは生きやすいまちです。

久留米市民生委員児童委員協議会会長

地域貢献は法人としても望んでいるところ。地域あっての自分たちで、知ることで協力できる幅が広がります。



メゾンマリア（ライフレスキュー久留米連絡会登録法人）

Voice! 地域のみなさんの声



まちの至るところに「おしゃべり居場所」がある地域になるといいな。

中央圏域ワークショップ参加者



災害時の問題は、言葉の壁より孤立感。非常時につながりがない場所で孤独を感じるのは、みんな一緒です。日々あいさつを交わして顔を覚えてもらっている安心感が、非常時に活きるはずです。

久留米大学 外国語教育研究所 准教授



誰かに話すことで、辛さや悲しみを手放せることがあります。今必要でなくても、「話せる場所がある」と知っておくことが、こころのお守りになるんです。

久留米グリーフケアcafe
～やすらぎの部屋～

7 計画の推進

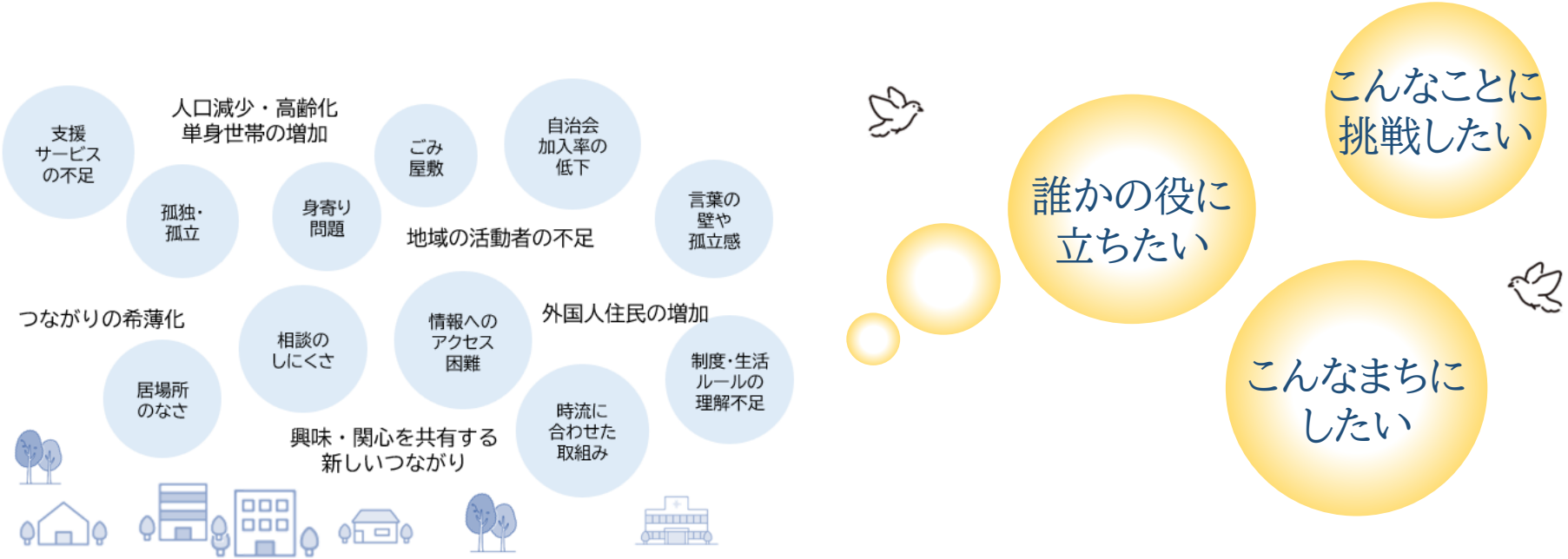
○医療・社会福祉施設、支援関係機関等が充実し、校区コミュニティ圏域を基盤とした活動やNPO法人等による活動が活発である市の特長を活かしながら、地域住民や多様な主体が一緒に個別課題や地域課題の解決に取り組んだり、課題の発生を予防する地域づくりを進めます。

○地域住民の課題、興味関心や願いにもとづく地域の課題・ニーズを把握検討し、めざす姿を共有しながら、分野を超えた連携・協働による包括的な取組みとしてプランを推進します。

○「校区福祉活動計画」や「支え合い推進会議」の支援とともに、取組状況を把握していきます。

○実情に応じて、取組みを絶えず検討・見直します。

8 あなたとともに、めざす姿へ



まちには、課題だけでなく、希望もたくさんあります。誰かの願いを応援する、自分の願いを誰かが応援してくれる。そんな出会いと思いの循環が、まちのあちこちで起こっていくことをめざします。

支え合いながら、お互いの願いを叶え合っていくまちへ。

そのために、第2期プランの取組みを、まちをつくる主役である地域のみなさん一人ひとりと、市社協、市とで、ともに進めていきましょう。

みんなでつくる 支え合うこころあふれるまち くるめ のイメージ図

社会・経済活動の基盤としての地域

循環

すべての人の暮らしの基盤としての地域

多様な主体

支え合い推進会議（校区ごと）

住民による自発的で柔軟な地域づくり

多様な居場所が地域のあちこちにある
人のつながりや多世代の交流が自然に生まれる

制度や仕組みを活用した地域づくり

地域の気づく力、支え合う力が高まる

多様な主体の力を活かした地域づくりへ

困りごとを抱えたときに

「公的な制度を使った支援」の車線

包括的な相談支援体制

制度を使って困りごとを解決・軽減

相談

複合・複雑な課題を抱えても相談先がある

「インフォーマルな力」の車線

個人的な関係の中で困りごとを解消

誰かを支えるときもある

身近な支え合いで困りごとを解消

- つながりによる支え合い
- 様々な支援活動
- 社会福祉法人や企業の地域貢献

叶え合う関係性

災害に備えて

災害時に備えた、平時からの仕組みづくり

（地域防災力の向上と共助意識のさらなる醸成）

- 避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練の実施
- 地域住民や福祉専門職等による災害時マイプランの作成
- 当事者を交えた官民協働による避難訓練などの実施